

建設経済の最新情報ファイル

RICE monthly

RESEARCH INSTITUTE OF
CONSTRUCTION AND ECONOMY

研究所だより

No. 90

’96 8

CONTENTS

I. 第13次欧米調査の報告	1
II. 建設経済モデルによる建設投資の見通し	4
III. 建設関連産業の動向（木材）	17
IV. 米国事務所から	19
—米国におけるインフラ危機とその実態—		



財團 建設経済研究所

RICE

〒105 東京都港区虎ノ門四丁目3番9号

住友新虎ノ門ビル7F

TEL 03-3433-5011

FAX 03-3433-5239

保存用

I. 第13次欧米調査の報告

本年6月、当建設経済研究所は「第13次欧米調査団」を派遣した。以下では、欧米調査団が参加したユーロコンストラクト会議で発表されたレポートから内容を抜粋し、それに関連して今回の調査を終えて抱いた印象を述べる。

以下は去る6月14日にオランダ・アムステルダムのホテルオークラで開催されたユーロコンストラクトの中でユトレヒト大学 F.ファン・ヴァルデン教授(Prof.Dr.F.van.Waarden)により発表された報告の一部抜粋である。

オランダにおいては破滅的な競争は、ドイツの競争政策の下では許されていないカルテルによって避けられている。オランダのカルテルは非常に明らかなかたちで存在しており、論争の対象となっており、近年ヨーロッパ委員会によって非難されていたが、EC裁判所においても好ましくないと判断されている。

しかしながら、オランダのカルテルは価格や供給の条件を固定しないし、また、分け前を割り当てる協定でもない。それは本来のカルテルとは異なるカルテルである。それは個々の価格を決定するシステムにすぎない。地域カルテルのメンバーは、発注者に提出する価格を報告することを要求される。2社以上の請負者が同じ仕事に入札しようとした場合、カルテル組織は全ての入札希望者が出席した事前入札会議(pre-tender meeting)を開かなければならぬ。会議は、「公正な申請者の決定」 “determine the rightful claimant”をすることができる。その時、全ての参加者は、議長に見積書を提出しなければならない。議長は、最低価格の者をその仕事に適当なものであると決定する。またその会議でメンバーは、参加者に価格形成のヒントを与えるために、全ての価格を公表することを決定することができる。全ての参加者はその価格によって縛られることになる。そして請負者は一定の期間、発注者と契約をする事を許されない。これにより、カルテルは発注者が請負者同士を対抗させて値引きさせ、契約を結ぶことを避けている。

この建設カルテルはヨーロッパにおいてはむしろ独特のものであった。このどの国でも禁止されているものをオランダは認めていた。しかしながら、他の国でも同様の規則を持っている。イギリスでは、市場での価格形成の考えを請負者に与えるため、入札が提出された後、価格は「建築者会議」 ("Builders Conference")を通じて比較される。Swiss Baumeister Verband (イス建築マイスター連盟) はさらにふみこんでいる。SBVは事前会議を組織し、そこでは価格水準をその参加者に知らせるために、名前は伏せて価格のみが公表される。さらに、メンバー

はその工事の技術的仕様と計算基準について交渉し、賃金や資材の価格の固定について合意に至ることもある。一方、ドイツでは厳格にカルテルを禁止しており、これらと同様な規則は違法とされる。ドイツ連邦カルテル庁はカルテルに加わった請負者を告発する。1975年、336社のドイツ企業は3600万マルク、また1983年には77の企業が5400万マルクの罰金を科せられた。これはドイツ史上最大の経済事件である。これは和らげられるべき激しい競争の圧力がいかに高いかを物語っている。非公式で非合法な価格の共謀は恐らくどこでも起こりうる。オランダは密室の取引のない市場合意を得るために、その市場合意を公的に認めることで、市場合意がコントロールに従うようにしている。

オランダでは多くのセクターにわたる集団賃金合意に含まれた強制的な賦課が、職業トレーニングや研究開発の財源となっている。この賃金合意は通常全体の産業にわたって拘束力があるとされ、全ての企業は労働者一人ひとりに金額を支払わなければならない。

一般的にはオランダ産業は多くの水平的な取引団体で組織されており、その団体によってファンドされた業種毎の基金がある。この会議を開催したE I Bもその一つである。

このレポートからわかるように、オランダではカルテルに対して積極的な評価がなされているものの、EC裁判所では当然、その考えは否定されている。

さて、第13次欧米調査の訪問先と調査内容は下表のとおりであり、今回ヨーロッパについては、EUに加盟している4カ国、8機関を訪問する機会が得られた。

国名	訪問機関	調査内容
スウェーデン	通産省、ウプサラ大学	スウェーデン建設産業の現状
イギリス	環境省、ジョン・ラング社、清水UK	品質保証制度、アブループドリスト
ベルギー	欧州建設業連盟	ECの推進するSIMAPの現状
オランダ	経済省、ユーロコンストラクト	オランダ建設産業の現状
アメリカ ニューヨーク	ターナー社	米国建設企業のEDIの現状
ワシントン	G S A	FACNETと連邦調達合理化法
ロサンゼルス	ロス市役所 ロス市再開発公社	耐震改修条例 EDIの利用と再開発手法

今回の調査の全体的な感想として、ECは市場統合に非常に前向きに取り組んでいるものの、同じヨーロッパとはいえ、それを構成するそれぞれの国の都市の街並み、国民性、食べ物が違うように、歴史的・文化的な背景、民族・言葉の問題、政治風土、経済情勢など様々な要因により、日本で紹介されたヨーロッパに関するレポート、記事から得られた個人的な認識以上に市場の自由化、各国の制度を調和させていくことは想像以上に難しいという印象を受けた。

オランダのカルテル制度の容認はこの最たる事例であるし、ヒアリングの際にも**スウェーデン**のウプサラ大学では、“EU 参加後も外国企業の参入はほとんど起こっておらず、その最大の理由は文化の違いが大きな障害となっている”（スウェーデンの建設投資がかつてないほどの停滞期にあることもその原因の一つであろうと思われるが）という回答が、また欧州建設業連盟では、“EC の推進している SIMAP (Système d'Information pour les Marchés Publics: Information System for Public Procurement) のパイロットプロジェクトに対してメンバー国、コントラクターともそれほど積極的な取り組みを見せていない”という回答が得られている。

一方、**アメリカ**では公共・民間の EDI の利用と 95 年ロサンゼルス大地震を受けて作られた耐震改修条例について調査を行った。この中で特に公共の EDI 利用に関しては、ネットワークを用いた公共調達について最も進んでいると思われた GSA でも、FACNET(Federal Acquisition Computer NETwork)は現在構築中であり、考えていたほど進展していないようである。GSA の EDI 利用がそれほど進展していないのは、アメリカにおいても建設産業は他部門にわたっていること、および多くの中小サブコン、資材業者から成り立っていることという我が国と同様の問題を抱えていることによるものと思われる。

ただし、帰国後インターネットのホームページの検索で分かったことであるが、EDI を強力に推進しているもう一つの機関である国防総省のその力の入れ方は並外れたものに感じられた。また、大手企業の電子メール等のコンピュータの利用に関しても、日本のゼネコンよりも進んだ状況にあるといえる。しかし、現在建設省で進めている CALS パイロットプロジェクトや、ゼネコンの CAD データについての考え方は決してアメリカに遅れたものであるとは思われない。今後の取り組み方次第では十分に追いつき、追い越すことは可能であろう。

以上、今回の調査についての個人的な所感を述べたが、今後は個別に報告を行って
いくこととしたい。

(担当 瀬良)

II. 建設経済モデルによる建設投資の見通し

当レポートは、「建設経済モデル」を用い、1996年1-3月期のQE（四半期別国民所得統計速報）を踏まえて予測した1996～97年度の年度別・四半期別の建設経済及びマクロ経済の予測結果（概要）である。

1. 今回の予測における前提条件

◆ 96年度の公的固定資本形成は、95年度の経済対策の反動でマイナス。

1996年度は当初予算ベースでは着実な伸び、及び95年度の経済対策の繰り越し分（35%を見込む）があるものの、経済対策、震災復興投資等により過去最高を記録した95年度の反動により名目△1.1%を見込む。96年秋の補正予算については未定のため考慮していない。97年度についても、当初予算ベースでの着実な伸びを想定するものの、96年秋の補正予算を想定していないために名目△1.8%を見込む。

◆ 96年度まで5.5兆円の所得税・住民税減税を継続

今回の予測では、94年9月に決定した連立与党の税制改革大綱—①95年度以降の減税は、制度改正による恒久減税3.5兆円と定率減税2兆円を合わせた5.5兆円、②定率減税2兆円は96年度まで継続、97年度は取りやめ、③消費税率は97年度から5%—とする内容を前提条件とした。

◆ 円・ドルレートは9月まで1ドル=110円、9月以降1ドル=105円を想定

日本の経常収支黒字の縮小傾向、米長期金利上昇などにより引き続き円安・ドル高傾向が続くと考えられるが、日銀の低め誘導解除が予測される96年秋以降は1ドル=105円で推移すると想定している。

◆ 公定歩合は97年度まで0.5%で据え置き

◆ その他の前提条件

前 提 条 件

年度	1995		1996		年度					
	10-12	1-3	4-6	7-9		1993	1994	1995	1996	1997
公定歩合 (%)	0.50	0.50	0.50	0.50	2.10	1.75	0.75	0.50	0.50	
対ドル円レート (円/ドル)	101.5	105.8	107.6	110.0	107.8	99.4	96.4	106.9	105.0	
通関輸入原油価格 (ドル・バレル)	17.32	18.80	20.00	19.00	16.90	17.35	18.17	19.25	19.00	
名目公的固定資本形成 (億円)	142,003	124,930	82,813	110,170	413,439	405,749	441,862	437,010	429,338	

2. 建設投資の推移

(再び低迷が懸念される建設投資)

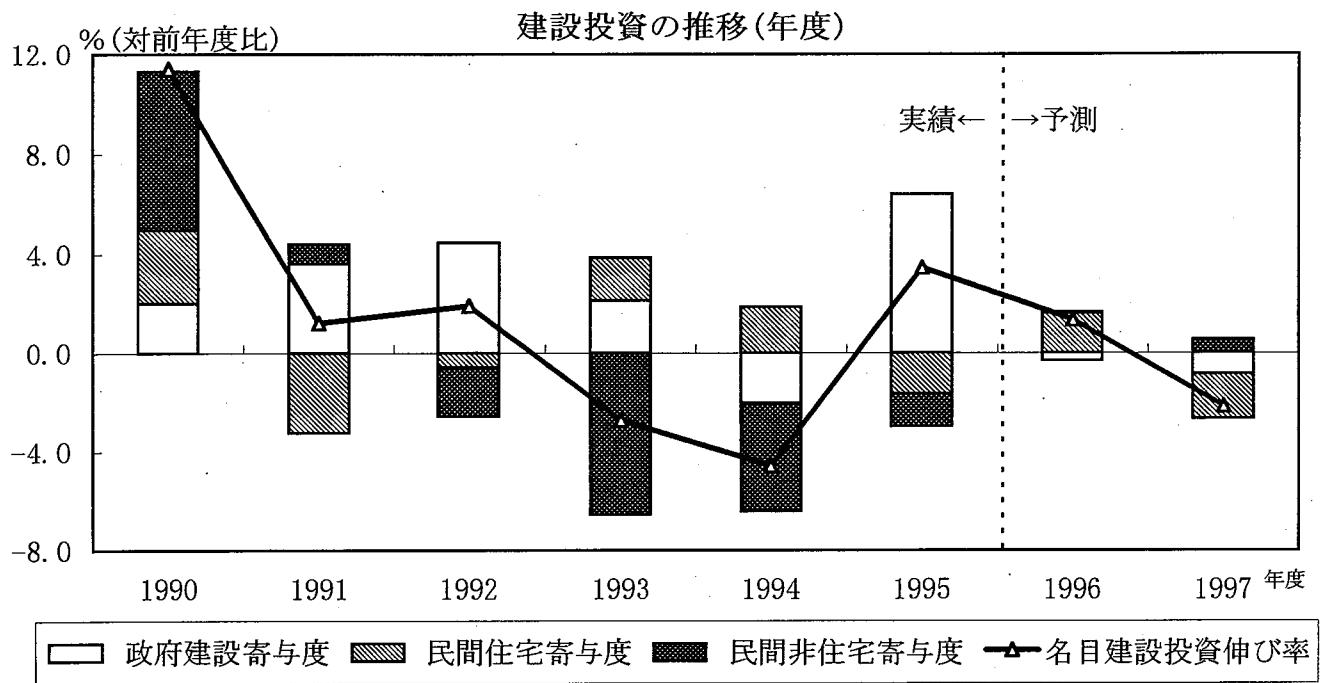
96年度の建設投資全体は、政府部門が低迷する一方で、民間部門が回復傾向を示し、前年度比で名目1.3%（実質0.8%）の伸びを予測する。政府建設投資は、96年度前半は95年度の経済対策の影響で好調な伸びを見せるが、96年度後半から息切れが目立ち、年度伸び率で95年度を若干下回る状態となる（名目△0.7%）。民間住宅投資では、着工ベースで、低金利や97年4月の消費税率上げ前の駆け込み需要が年度前半に反映される一方で、年度後半は着工前倒しの反動や金利先高感による着工手控えなどの懸念材料があることから、ほぼ横這いの着工戸数にとどまるものと見られる。しかし投資ベースでは、95年度後半の好調な着工分が投資に反映され、プラスに転じ名目5.2%となりそうである。民間非住宅投資は、景気の回復を反映して、極めて低いながら実に5年ぶりのプラスの前年度比名目0.3%が見込める。こうした民間部門、特に住宅部門の伸びによって、政府投資の停滞を補う形となり、建設投資全体では95年度に引き続きプラスで推移していくものと思われる。但し、95年度経済対策分の公共投資が息切れを起こす年度後半には、頼みの民間設備投資が再び低迷する恐れが懸念される。96年9月の日銀短観の動向如何では、公定歩合の引き上げが実行される可能性があり、そうなれば再び民間需要が冷え込む恐れがある。

97年度は、政府投資と民間住宅投資の落ち込みが響き、建設投資全体で前年度比名目△2.1%（実質△4.0%）となりそうだ。政府建設投資は、当初予算の伸び（4%）を見込んだとしても、前年度のような経済対策の積み増しがないため、△1.9%となりそうである。民間住宅投資は、96年度後半から着工が手控えられることにより、名目△5.8%のマイナスに転じそうである。民間非住宅投資は、96年度の回復基調をそのまま持続させるが、民間消費の落ち込みや公的需要の低迷で弱含みで推移し、名目2.3%の伸びと予測する。

建設投資の推移(四半期)

(対前年同期伸び率)

	年度 四半期	19 94		19 95			
		10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
伸び率	名目建設投資	-6.7%	-7.9%	-3.8%	-1.9%	6.6%	12.7%
	政府建設投資	-8.6%	-14.1%	-1.5%	7.2%	18.4%	33.0%
	民間住宅投資	2.1%	5.9%	-1.2%	-9.7%	-4.0%	-4.8%
	民間非住宅投資	-12.9%	-10.5%	-9.7%	-5.4%	-2.6%	-2.4%
	実質建設投資	-7.0%	-8.4%	-4.2%	-1.7%	6.3%	12.5%
伸び率	年度 四半期	19 96				19 97	
		4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9
	名目建設投資	8.9%	6.2%	-0.5%	-7.7%	-7.7%	-4.3%
	政府建設投資	16.5%	6.8%	-3.2%	-13.9%	-13.9%	-5.6%
	民間住宅投資	7.5%	9.0%	4.0%	-0.4%	-7.4%	-7.4%
	民間非住宅投資	1.0%	1.2%	0.3%	-1.5%	1.5%	2.4%
	実質建設投資	8.5%	5.7%	-1.0%	-8.2%	-9.2%	-6.0%



建設投資の推移(年度)

年度	実績←→予測							
	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
名目建設投資 (対前年度伸び率)	814,395 11.4%	824,036 1.2%	839,708 1.9%	816,928 -2.7%	779,600 -4.6%	806,499 3.5%	817,180 1.3%	799,657 -2.1%
名目政府建設 (対前年度伸び率) (寄与度)	257,480 6.0% 2.0	286,565 11.3% 3.6	323,343 12.8% 4.5	341,003 5.5% 2.1	324,600 -4.8% -2.0	374,600 15.4% 6.4	372,000 -0.7% -0.3	364,937 -1.9% -0.9
名目民間住宅 (対前年度伸び率) (寄与度)	257,217 9.3% 3.0	231,284 -10.1% -3.2	226,625 -2.0% -0.6	241,241 6.4% 1.7	256,400 6.3% 1.9	243,400 -5.1% -1.7	256,140 5.2% 1.6	241,371 -5.8% -1.8
名目民間非住宅 (対前年度伸び率) (寄与度)	299,698 18.4% 6.3	306,188 2.2% 0.8	289,740 -5.4% -2.0	234,684 -19.0% -6.6	198,600 -15.4% -4.4	188,499 -5.1% -1.3	189,040 0.3% 0.1	193,349 2.3% 0.5
実質建設投資 (対前年度伸び率)	813,938 7.9%	803,658 -1.3%	808,295 0.6%	782,171 -3.2%	744,011 -4.9%	768,090 3.2%	774,497 0.8%	743,677 -4.0%

(対前年度伸び率) ※民間非住宅=民間非住宅建築+民間土木

(単位：億円)

3. 住宅着工戸数の推移

(年度後半の低迷が懸念されるものの96年度は150万戸弱の着工へ)

95年度の住宅着工戸数は、148万5千戸と前年度比△4.9%ながらかなり高い水準であった。

96年度の住宅着工戸数は、金利先高観、貸家の在庫や分譲マンションの供給過剰感、さらには消費税引き上げに伴う着工前倒しの反動などの懸念材料があるものの、低金利に支えられて昨年後半から申し込みが好調であった住宅金融公庫融資分の着工が民間資金分とともに上半期に寄与することなどにより、全体では前年度比1.0%増の149万9千戸程度と予測される。このうち震災復興分についても、貸家の着工がようやく本格的になることから前年度並みの5万2千戸を超える程度の着工が見込まれる。

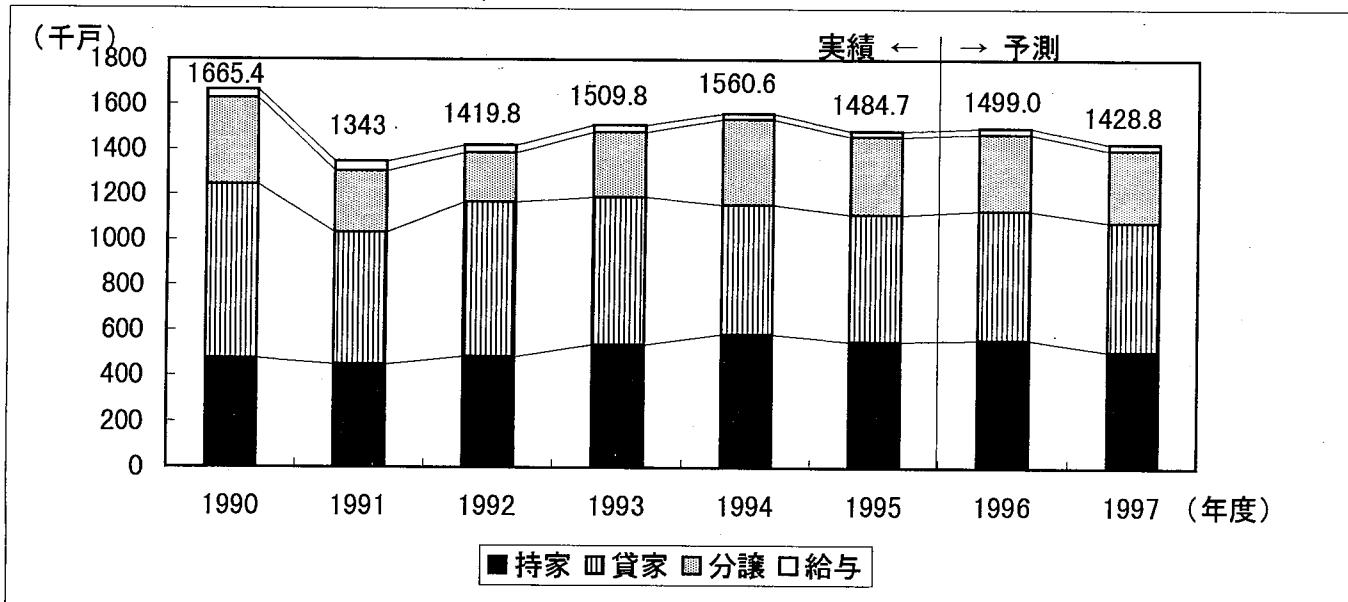
持家着工は、申し込みの好調であった前年度公庫融資第4回受理分の着工が5月頃から見込まれることから、上半期には前年同期比で高水準に推移しよう。下半期については、好調であった今年度公庫融資第1回受理分の着工に加え、消費税引き上げに伴う駆け込み契約による着工の顕在化が期待されるものの、年度末にかけては金利先高観の影響を受けて減少するものと予測されることから、全体で前年度比1.7%増の55万9千戸となる見通しだ。このうち震災復興分は1万3千戸程度と前年度の半分であるが、これにより未着工分のほとんどが着工されることとなる。

貸家については、立地や設備の良好な貸家についてはその需要も大きいことから、低金利を背景にそれらの建て替えが見込まれるので、震災復興需要を除くベースで前年度実績と推計される54万戸（震災分を除く）を若干下回る程度の着工が予測される。これに震災復興分の着工も戸建てからアパートにシフトしつつあることや、災害公営住宅なども本格的になることで今期3万3千戸程度予測されることから、全体で前年度比1.2%増の57万戸程度となるであろう。

分譲住宅は、上半期にはマンションを中心として消費税引き上げに伴う駆け込み需要を見据えた供給前倒しが見られることや、低金利や価格低下を背景にした在庫調整の進展から着工増が予測される。しかしながら、すでに前年度の低金利時に一次取得層にかなりの動きがあったことや、戸建てへの買い換え層が依然として動かないこと、さらに金利の先高観などから、後半には再び供給過剰感が高まり、戸建て、マンションとも着工は低迷すると見込まれる。また、震災復興分も6千戸程度とみられることから、あわせて前年度比△1.4%の33万9千戸にとどまるものと予測される。

97年度の住宅着工に関しては、貸家について在庫調整の進展といったプラス要素が期待されるものの、全体としては金利の先高観から購入者は前年度までに動きを見せてしまっていることで着工は手控えられることからレベルは低いものになるであろう。さらに震災復興分の着工も貸家を中心に1万9千戸程度にとどまることから、全体で97年度は前年度比△4.7%の142万9千戸程度に落ち込むものと予測される。

住宅着工戸数の推移 (年度)



住宅着工戸数の推移 (年度)

着工戸数	年 度	実績 ← → 予測							
		1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
	持 家 (対前年度伸び率)	474.4 -5.0%	447.7 -5.6%	481.6 7.6%	536.9 11.5%	580.9 8.2%	550.5 -5.2%	559.7 1.7%	507.9 -9.3%
	貸 家 (対前年度伸び率)	767.2 -6.5%	582.2 -24.1%	686.8 18.0%	651.6 -5.1%	574.2 -11.9%	563.7 -1.8%	570.2 1.2%	573.6 0.6%
	分 譲 (対前年度伸び率)	386.9 20.3%	272.6 -29.5%	216.6 -20.6%	290.2 34.0%	377.6 30.1%	344.7 -8.7%	339.7 -1.4%	318.3 -6.3%
	全 体 (対前年度伸び率)	1,665.4 -0.4%	1,343.0 -19.4%	1,419.8 5.7%	1,509.8 6.3%	1,560.6 3.4%	1,484.7 -4.9%	1,499.0 1.0%	1,428.8 -4.7%
	名目民間住宅投資 (対前年度伸び率)	257,217 9.3%	231,284 -10.1%	226,625 -2.0%	241,241 6.4%	256,400 6.3%	243,400 -5.1%	256,140 5.2%	241,371 -5.8%

(単位：千戸、億円)

住宅着工戸数の推移 (四半期)

伸び率	四半期	(対前年同期伸び率)					
		1994	1995	1996	1997	1994	1995
	四半期	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
	持 家	6.2%	7.0%	-16.9%	-13.3%	4.7%	10.9%
	貸 家	-11.6%	-15.9%	-10.9%	-6.3%	3.3%	8.5%
	分 譲	31.9%	4.7%	-3.6%	-13.5%	-8.7%	-9.0%
	全 体	2.5%	-2.9%	-11.9%	-10.6%	0.8%	4.4%
	年度	1996					
	四半期	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9
	持 家	22.9%	9.0%	-9.8%	-16.2%	-19.3%	-7.5%
	貸 家	14.7%	2.7%	-4.4%	-7.3%	-5.6%	1.2%
	分 譲	-3.5%	4.6%	-3.1%	-3.5%	-12.0%	-11.4%
	全 体	13.7%	5.7%	-5.9%	-9.7%	-12.6%	-4.9%

4. 民間設備投資の推移

(自律的回復の入り口での足踏みが懸念される民間非住宅建設投資)

民間企業設備投資の回復基調は依然進んでいるとされる。先頃経企庁が発表した国民所得統計速報によれば、実質民間設備投資は、96年1-3月期1.5%（前期比）の成長を見せた。大蔵省の法人企業統計や日銀短観のいずれをとっても民間企業収益の改善を示しており、これが設備投資の回復に貢献しているようだ。収益改善の背景には、情報通信機器・紙パルプを中心に需要が根強くあることに加え、95年度後半からの経済対策が民需に順調に波及し、かつ低金利下といった追い風がある。96年度の設備投資は、こうした追い風にも支えられ順調に推移すると思われる。

しかし追い風が吹き続けるかどうかは分からぬ。経済対策分の公共投資は96年度後半には途絶えるし、好調な半導体市場も過剰在庫問題など先行き不透明感を増している。これに加え、現在の低金利政策も見直しの可能性があり、それに伴い現在の円安傾向は円高に修正されることになる。更に97年度に入れば、“消費税効果”により民間消費が大きく落ち込み、企業収益の悪化が懸念される。

こうした経済環境を踏まえて、96年度の実質民間設備投資は前年度比6.0%に達するものの、97年度は4.8%と伸び率が鈍化すると思われる。バブル不況から立ち直ってきてはいるが、まだまだ様々な外部要因懸念によって民需が左右される面が強いものと思われる。

民間非住宅建設投資（民間非住宅建築+民間土木）は、弱い動きながら回復へ向かい、96年度で△0.2%、97年度は0.3%のプラスになると期待される。以下要素別に分析してみる。

民間非住宅建築投資は、91年度以降続いたマイナスを脱し、96年度は、6年ぶりのプラスの前年比実質4.5%で、97年度もプラスが続きそうである（実質2.9%）。これは95年度から顕著となる景気回復を背景とした着工の順調な回復による。

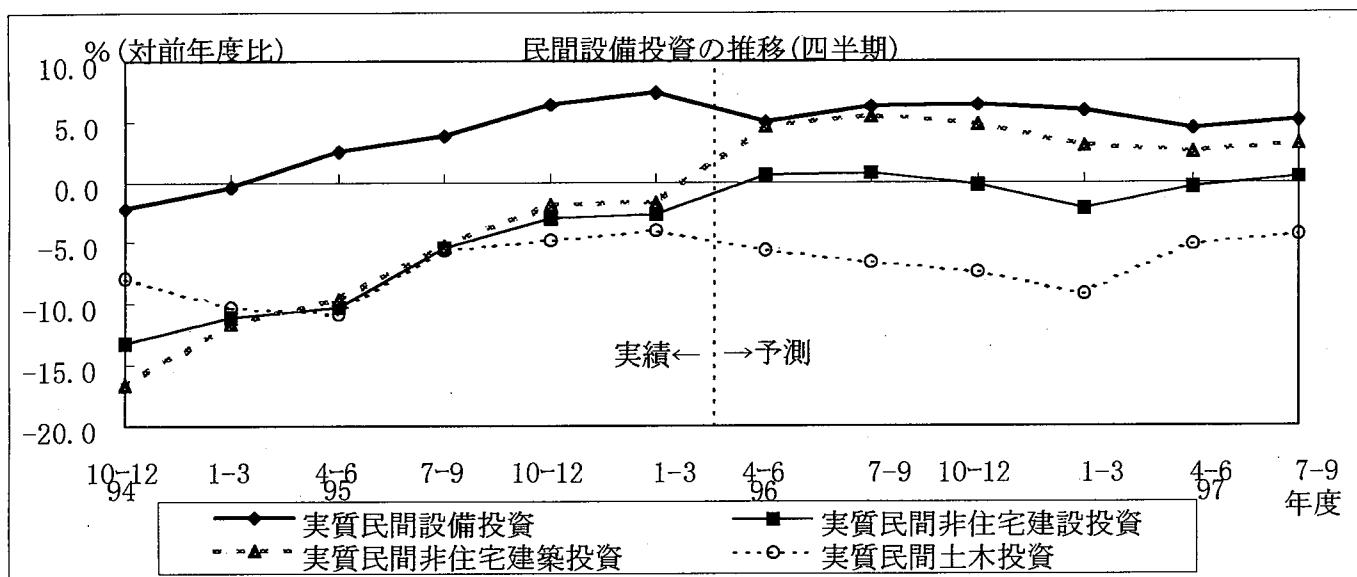
それでは民間非住宅建築着工床面積はどうかというと、96年度は前年度比で4.0%、97年度4.0%と低いながらもプラスで推移する。用途別の着工床面積では、【事務所】は、事務所ストック過剰感の緩和や企業収益の回復から96年度は4.0%となり、97年度以降も同水準で推移すると思われる。【店舗】では、民間消費が好調な96年度は6.0%の伸びを予想する。しかし消費の落ち込む97年度は伸び率が鈍化し4.0%となると思われる。【工場】でも、生産体制の海外シフトの傾向が依然続いており、現在の一時的な円安も海外景況の不安定感から力強い輸出の伸びに結び付かないと思われるため、96年度、97年度とも3.0%の低い伸びで推移するものと思われる。

民間土木投資は、95年度の着工ベースで対前年比△12.0%と低迷しており、これが投資に反映する96年度は△7.2%となりそうだ。97年度は、主力となる電力10社の96年度設備投資の5.6%の増加が投資に反映されると思われるが、全体としては低迷を続けるものと思われる（97年度実質△4.1%）。

民間設備投資の推移（年度）

年度	実績←→予測							
	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
実質民間設備投資 (対前年度伸び率)	854,178 11.3%	877,385 2.7%	813,967 -7.2%	728,429 -10.5%	703,108 -3.5%	739,019 5.1%	783,075 6.0%	820,521 4.8%
実質民間非住宅建設投資 (対前年度伸び率)	299,700 14.9%	298,912 -0.3%	279,397 -6.5%	226,237 -19.0%	191,136 -15.5%	180,878 -5.4%	180,543 -0.2%	181,082 0.3%
実質民間非住宅建築投資 (対前年度伸び率)	219,100 13.7%	214,253 -2.2%	193,152 -9.8%	139,092 -28.0%	113,548 -18.4%	108,151 -4.8%	113,062 4.5%	116,381 2.9%
実質民間土木投資 (対前年度伸び率)	80,600 18.2%	84,659 5.0%	86,245 1.9%	87,146 1.0%	77,588 -11.0%	72,727 -6.3%	67,482 -7.2%	64,701 -4.1%

(単位：億円)



民間設備投資の推移（四半期）

(対前年同期伸び率)

年度 四半期	1994						1995					
	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
実質民間設備投資	-2.2%	-0.3%	2.5%	3.8%	6.4%	7.4%						
実質民間非住宅建設投資	-13.2%	-11.0%	-10.2%	-5.4%	-3.0%	-2.7%						
実質民間非住宅建築投資	-16.6%	-11.6%	-9.7%	-5.2%	-1.8%	-1.7%						
実質民間土木投資	-7.9%	-10.2%	-10.8%	-5.6%	-4.7%	-4.0%						
年度 四半期	1996						1997					
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9
実質民間設備投資	4.9%	6.3%	6.5%	6.0%	4.5%	5.2%						
実質民間非住宅建設投資	0.6%	0.8%	-0.2%	-2.1%	-0.3%	0.5%						
実質民間非住宅建築投資	4.6%	5.5%	4.8%	3.1%	2.5%	3.2%						
実質民間土木投資	-5.6%	-6.6%	-7.4%	-9.2%	-5.1%	-4.3%						

民間非住宅建築着工床面積の推移

年度	実績←→予測 単位千m ²							
	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
事務所着工床面積 (対前年度伸び率)	22,534 12.1	19,837 -12.0	16,362 -17.5	11,089 -32.2	9,536 -14.0	9,474 -0.7	9,853 4.0	10,248 4.0
店舗着工床面積 (対前年度伸び率)	10,550 -4.5	11,554 9.5	11,792 2.1	10,210 -13.4	10,502 2.9	11,955 13.8	12,672 6.0	13,177 4.0
工場着工床面積 (対前年度伸び率)	28,830 2.6	26,230 -9.0	18,494 -29.5	13,807 -25.3	13,188 -4.5	13,798 4.6	14,212 3.0	14,636 3.0
非住宅着工床面積計 (対前年度伸び率)	110,166 5.0	102,408 -7.0	86,751 -15.3	67,553 -22.1	65,022 -3.7	68,458 5.3	71,199 4.0	74,079 4.0

*非住宅建築着工床面積計から事務所、店舗、工場を控除した残余は、学校・病院・その他に該当する。

5. 政府建設投資の推移

(再び減少を見せる政府建設投資)

95年度の政府建設投資は、緊急経済対策による公共投資の増加が第3四半期頃より、その効果を示し始め、特に第4四半期においては、建設投資額では対前年同期比で33%の増加を見せ、公的固定資本形成は25.6%の増加を見せた。

96年度の政府建設投資は、国・地方公共団体とともに96年度の当初予算における公共投資関連部分に着実な伸びがあり、投資金額ベースで見れば95年度とほぼ同等の37兆円に達すると見込まれている。しかし、対前年度比伸び率においては△0.7%と若干のマイナスとなると思われる。本年度の公共投資の傾向としては、95年度の経済対策の効果の残る上半期においては前年度比でプラスの傾向を見せるが、経済対策の効果が切れる下半期においては公共投資の成長率は一転してマイナスとなり、対前年同期比では第3四半期には△3.2%、特に第4四半期においては名目△13.9%と大幅な落ち込みが予想されている。

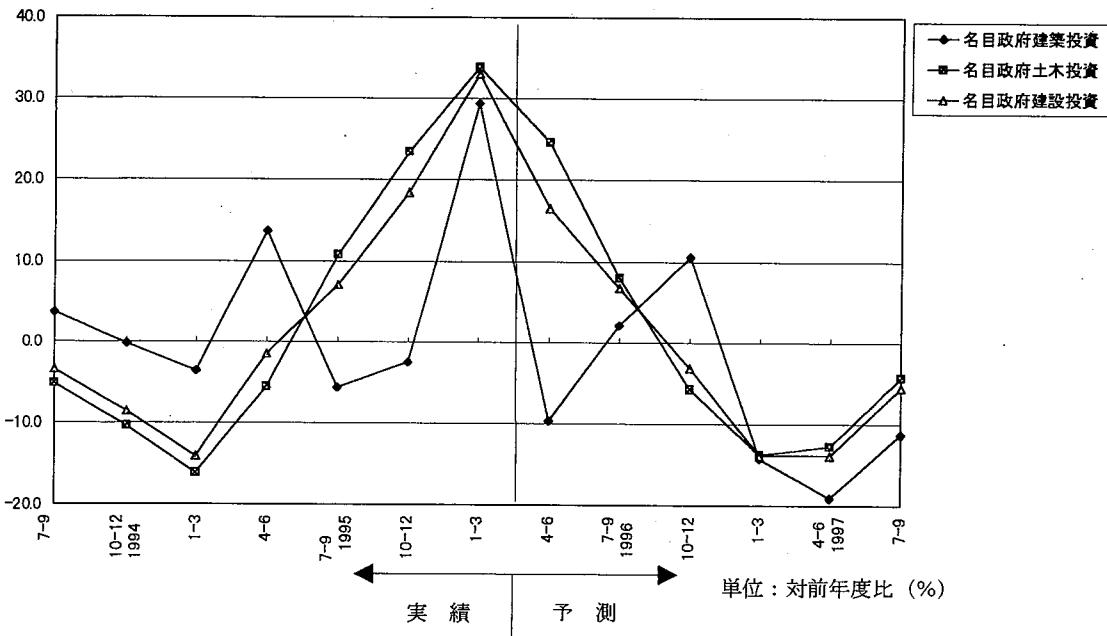
97年度の政府建設投資は、当初予算に前年度と同等の伸びを見込んだとしても、96年度建設投資に影響を及ぼした95年度経済対策の様な積み増し分が考慮されないため、前年度比△1.9%程度の減少が予想される。

政府建設投資の推移（年度）

年度	実績←→予測							
	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
名目政府建築投資 (対前年度伸び率)	46,010 9.4%	56,390 22.6%	63,634 12.8%	66,965 5.2%	64,700 -3.4%	69,300 7.1%	67,556 -2.5%	62,254 -7.8
名目政府土木投資 (対前年度伸び率)	211,470 5.3%	230,175 8.8%	259,709 12.8%	274,038 5.5%	259,900 -5.2%	305,300 17.5%	304,444 -0.3%	302,683 -0.6%
名目政府建設投資 (対前年度伸び率)	257,480 6.0%	286,565 11.3%	323,343 12.8%	341,003 5.5%	324,600 -4.8%	374,600 15.4%	372,000 -0.7%	364,937 -1.9%

(単位：億円)

政府建設投資の推移（四半期）



政府建設投資の推移（四半期）

年度 四半期	1994			1995		
	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
名目政府建築投資	-0.2%	-3.6%	13.7%	-5.7%	-2.5%	29.4%
名目政府土木投資	-10.4%	-16.2%	-5.4%	10.8%	23.4%	33.9%
名目政府建設投資	-8.6%	-14.1%	-1.5%	7.2%	18.4%	33.0%
年度 四半期	1996				1997	
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9
名目政府建築投資	-9.7%	2.1%	10.6%	-14.3%	-19.1%	-11.3%
名目政府土木投資	24.4%	8.0%	-5.8%	-13.8%	-12.8%	-4.3%
名目政府建設投資	16.5%	6.8%	-3.2%	-13.9%	-13.9%	-5.6%

6. マクロ経済の推移

(年度後半以降減速が懸念される日本経済)

日本経済は、急激な円高を主因に95年春以降は足踏み状態にあったが、95年夏以降の円高修正及び経済対策の実施並びに民間企業部門の収益改善により、95年秋以降は緩やかな回復傾向を持続している。96年1~3月期の実質経済成長率は、前期比で3.0%増（年率12.7%）と23年ぶりの高い伸びとなった。しかしながら、95年10月の経済対策の効果が薄れてくる96年度後半以降、民間需要が官需に代替して持続的に拡大できるかについては懸念が残る。

95年度の実質経済成長率は2.3%となり、4年ぶりにゼロ%台の経済成長率を脱した。この回復の牽引役となったのは、経済対策等により10.0%増の伸びを示した公的固定資本形成（0.9）と企

業収益の改善の進む民間設備投資（0.8）、そして民間最終消費（1.6）であった。一方、93、94年度と好調であった民間住宅投資（△0.4）は、年度前半の着工の低迷を反映して、伸び率では△6.7%となった。

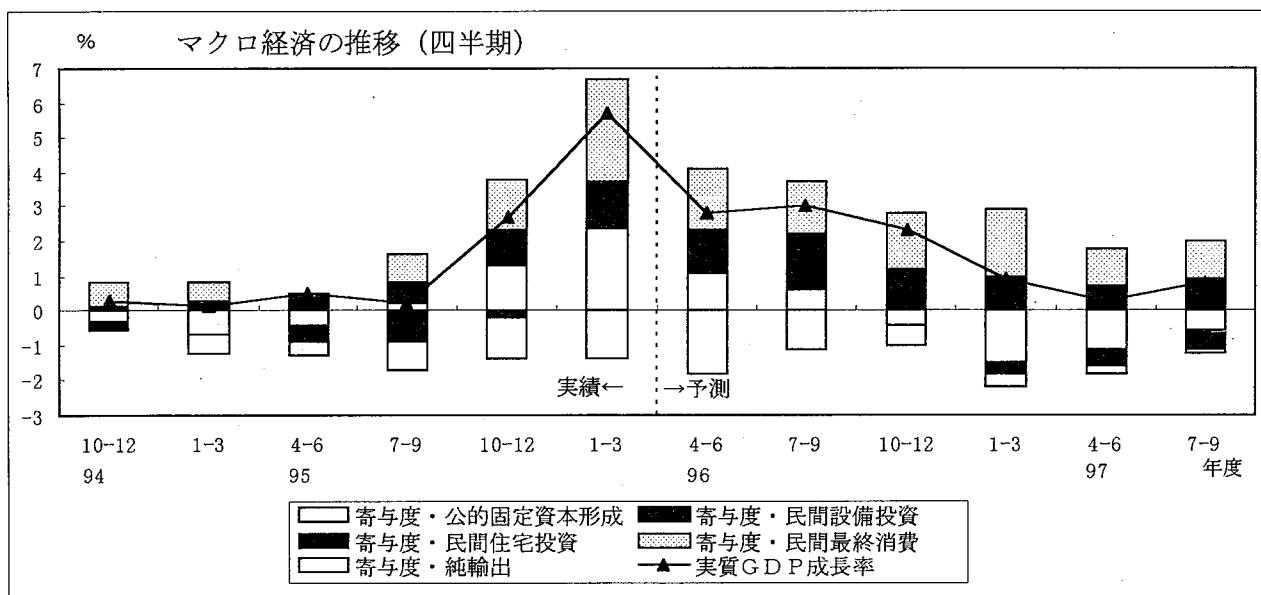
96年度の実質経済成長率は、2.2%と予測される。公的固定資本形成は、前半はプラスの伸びを示すものの、95年10月の経済対策の効果が薄れる96年度後半からマイナスに転じ、△0.9%（△0.1）と予測される。民間最終消費支出は、前年度比2.9%増（1.7）と予測される。これは、雇用環境は依然として厳しいものの雇用者所得は増加傾向にあり、家電や自動車等の耐久消費財が好調を示し、またパソコン関連、携帯電話等の新商品効果が持続していることと、年度後半には97年度からの消費税アップをにらんだ駆け込み需要も見込まれるためである。民間設備投資は、6.0%増（0.9）と引き続き拡大傾向を持続するが、従来の景気回復期の様に2桁台の拡大は期待できない。民間住宅投資は、95年度後半より着工戸数ベースで回復しており、96年度は再びほぼ150万戸と予測され、投資ベースでも5.6%増（0.3）と予測される。純輸出については、生産拠点の海外移転により輸出が低迷し、一方でコスト削減のための資材、部品の海外調達、及び海外現地法人からの逆輸入が増加しておりマイナスが予測される。

97年度の実質経済成長率については、消費税の引き上げ等の影響による民間最終消費の伸びの鈍化、及び公的固定資本形成の低迷並びに民間住宅投資が再びマイナスに転じることにより0.9%増と予測され、回復基調がスローダウンするものと見込まれる。

* () 内は対GDP寄与度

●マクロ経済の推移(年度)

年度	実績← →予測 (単位:億)						
	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
実質GDP	4,360,952	4,497,569	4,514,076	4,524,763	4,546,007	4,649,839	4,753,402
(対前年度伸び率)	5.6%	3.1%	0.4%	0.2%	0.5%	2.3%	2.2%
実質公的固定資本	283,219	303,477	353,968	398,499	394,514	433,947	429,898
(対前年度伸び率)	4.6%	7.2%	16.6%	12.6%	-1.0%	10.0%	-0.9%
(寄与度)	0.3	0.5	1.1	1.0	-0.1	0.9	-0.1
実質民間設備投資	854,178	877,385	813,967	728,429	703,108	739,019	783,075
(対前年度伸び率)	11.3%	2.7%	-7.2%	-10.5%	-3.5%	5.1%	6.0%
(寄与度)	2.1	0.5	-1.4	-1.9	-0.6	0.8	0.9
実質民間住宅投資	255,763	224,348	216,526	227,076	246,579	229,967	242,911
(対前年度伸び率)	4.9%	-12.3%	-3.5%	4.9%	8.6%	-6.7%	5.6%
(寄与度)	0.3	-0.7	-0.2	0.2	0.4	-0.4	0.3
実質民間最終消費	2,507,558	2,578,010	2,608,123	2,651,623	2,690,095	2,762,647	2,841,626
(対前年度伸び率)	4.2%	2.8%	1.2%	1.7%	1.5%	2.7%	2.9%
(寄与度)	2.4	1.6	0.7	1.0	0.9	1.6	1.7
実質純輸出	42,393	82,200	109,712	97,771	84,547	40,549	-2,195
(対前年度伸び率)	47.3%	93.9%	33.5%	-10.9%	-13.5%	-52.0%	-105.4%
(寄与度)	0.3	0.9	0.6	-0.3	-0.3	-1.0	-0.9



年度 四半期	(対前年同期伸び率)					
	1994		1995			
実質GDP成長率	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
寄与度・公的固定資本形成	-0.3	-0.7	-0.4	0.2	1.3	2.4
寄与度・民間設備投資	-0.3	0.0	0.4	0.6	1.0	1.2
寄与度・民間住宅投資	0.1	0.3	-0.5	-0.9	-0.2	0.1
寄与度・民間最終消費	0.7	0.5	1.1	0.8	1.5	3.0
寄与度・純輸出	0.0	-0.5	-0.4	-0.8	-1.2	-1.4
年度 四半期	1996					
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9
実質GDP成長率	2.8%	3.0%	2.3%	0.9%	0.3%	0.8%
寄与度・公的固定資本形成	1.1	0.6	-0.4	-1.5	-1.1	-0.6
寄与度・民間設備投資	0.7	1.0	1.0	1.0	0.7	0.9
寄与度・民間住宅投資	0.5	0.6	0.2	-0.3	-0.5	-0.5
寄与度・民間最終消費	1.8	1.5	1.6	1.9	1.1	1.1
寄与度・純輸出	-1.8	-1.1	-0.6	-0.4	-0.2	-0.1

7. 建設投資(実数)

単位億円

年 度		名目				
		1993	1994	1995	1996	1997
	総 計	816,928	779,600	806,499	817,180	799,657
1.	建 築	453,063	439,300	425,600	442,221	428,032
(1)	住 宅	256,458	274,200	262,700	270,561	255,539
	政 府	15,217	17,800	19,300	14,421	14,168
	民 間	241,241	256,400	243,400	256,140	241,371
(2)	非住宅	196,605	165,100	162,900	171,660	172,493
	政 府	51,748	46,900	50,000	53,134	48,086
	民 間	144,857	118,200	112,900	118,526	124,407
2.	土 木	363,865	340,300	380,900	374,958	371,625
(1)	政 府	274,038	259,900	305,300	304,444	302,683
	(ア) 公共事業	240,683	224,700	266,100	268,612	262,881
	(イ) その他	33,355	35,200	39,200	35,832	39,802
(2)	民 間	89,827	80,400	75,599	70,514	68,942
再 掲	総計 政府	341,003	324,600	374,600	372,000	364,937
	民間	475,925	455,000	431,899	445,180	434,720
再 掲	建築 政府	66,965	64,700	69,300	67,556	62,254
	民間	386,098	374,600	356,300	374,666	365,778
再 掲	土木 政府	274,038	259,900	305,300	304,444	302,683
	民間	89,827	80,400	75,599	70,514	68,942

単位億円

年 度		実質				
		1993	1994	1995	1996	1997
	総 計	782,171	744,011	768,090	774,497	743,677
1.	建 築	431,981	418,294	405,072	419,575	398,737
(1)	住 宅	243,187	259,693	249,034	255,842	237,403
	政 府	14,527	16,997	18,406	13,695	13,214
	民 間	228,660	242,696	230,628	242,147	224,189
(2)	非住宅	188,794	158,601	156,038	163,733	161,334
	政 府	49,702	45,053	47,887	50,671	44,954
	民 間	139,092	113,548	108,151	113,062	116,381
2.	土 木	350,190	325,716	363,018	354,922	344,940
(1)	政 府	263,045	248,128	290,291	287,440	280,239
	(ア) 公共事業	230,668	214,168	253,148	253,155	242,907
	(イ) その他	32,377	33,961	37,712	34,285	37,332
(2)	民 間	87,146	77,588	72,727	67,482	64,701
再 掲	総計 政府	327,274	310,178	356,584	351,806	338,407
	民間	454,897	433,832	411,506	422,690	405,270
再 掲	建築 政府	64,229	62,050	66,293	64,366	58,168
	民間	367,751	356,244	338,778	355,208	340,569
再 掲	土木 政府	263,045	248,128	290,291	287,440	280,239
	民間	87,146	77,588	72,727	67,482	64,701

8. 建設投資（伸び率）

単位%

年 度		名目				
		1993	1994	1995	1996	1997
	総 計	-2.7	-4.6	3.5	1.3	-2.1
1.	建 築	-7.7	-3.0	-3.1	3.9	-3.2
(1)	住 宅	6.8	6.9	-4.2	3.0	-5.6
	政 府	13.1	17.0	8.4	-25.3	-1.8
	民 間	6.4	6.3	-5.1	5.2	-5.8
(2)	非住宅	-21.6	-16.0	-1.3	5.4	0.5
	政 府	3.1	-9.4	6.6	6.3	-9.5
	民 間	-27.7	-18.4	-4.5	5.0	5.0
2.	土 木	4.3	-6.5	11.9	-1.6	-0.9
(1)	政 府	5.5	-5.2	17.5	-0.3	-0.6
	(ア) 公共事業	6.4	-6.6	18.4	0.9	-2.1
	(イ) その他	-0.5	5.5	11.4	-8.6	11.1
(2)	民 間	0.6	-10.5	-6.0	-6.7	-2.2
再 掲	総計 政府	5.5	-4.8	15.4	-0.7	-1.9
	総計 民間	-7.8	-4.4	-5.1	3.1	-2.3
再 掲	建築 政府	5.2	-3.4	7.1	-2.5	-7.8
	建築 民間	-9.6	-3.0	-4.9	5.2	-2.4
再 掲	土木 政府	5.5	-5.2	17.5	-0.3	-0.6
	土木 民間	0.6	-10.5	-6.0	-6.7	-2.2

単位%

年 度		実質				
		1993	1994	1995	1996	1997
	総 計	-3.2	-4.9	3.2	0.8	-4.0
1.	建 築	-8.6	-3.2	-3.2	3.6	-5.0
(1)	住 宅	5.3	6.8	-4.1	2.7	-7.2
	政 府	12.1	17.0	8.3	-25.6	-3.5
	民 間	4.9	6.1	-5.0	5.0	-7.4
(2)	非住宅	-21.8	-16.0	-1.6	4.9	-1.5
	政 府	2.8	-9.4	6.3	5.8	-11.3
	民 間	-28.0	-18.4	-4.8	4.5	2.9
2.	土 木	4.3	-7.0	11.5	-2.2	-2.8
(1)	政 府	5.4	-5.7	17.0	-1.0	-2.5
	(ア) 公共事業	6.2	-7.2	18.2	0.0	-4.0
	(イ) その他	-0.1	4.9	11.0	-9.1	8.9
(2)	民 間	1.0	-11.0	-6.3	-7.2	-4.1
再 掲	総計 政府	5.3	-5.2	15.0	-1.3	-3.8
	総計 民間	-8.6	-4.6	-5.1	2.7	-4.1
再 掲	建築 政府	4.8	-3.4	6.8	-2.9	-9.6
	建築 民間	-10.6	-3.1	-4.9	4.8	-4.1
再 掲	土木 政府	5.4	-5.7	17.0	-1.0	-2.5
	土木 民間	1.0	-11.0	-6.3	-7.2	-4.1

III. 建設関連産業の動向

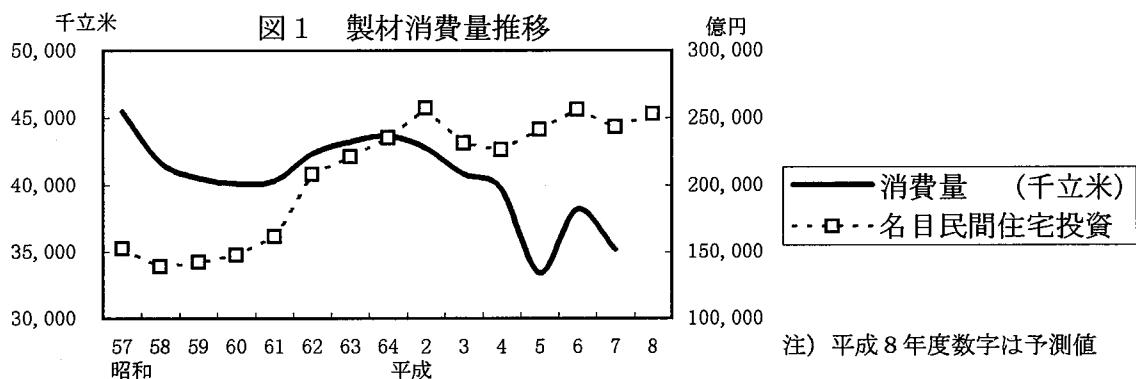
木材

1. 概要

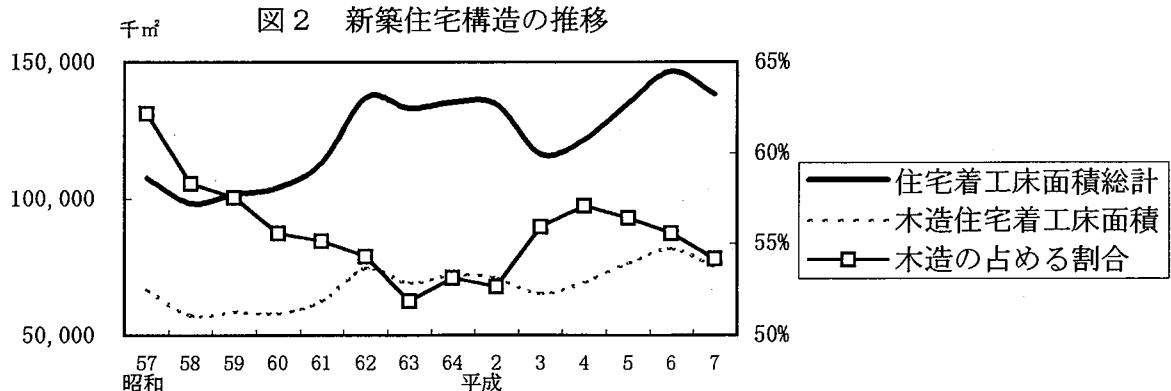
木造建築物の主要躯体資材及び内装材・型枠材等、製材の過程を経て様々な用途に使われている。最近は鉄骨造等に押されてはいるが、依然住宅着工戸数の54%を木造が占めており（平成7年度建築着工統計）、住宅需要の動向が木材消費量を大きく左右している。国内流通量の約3分の2を輸入木材に依存しており、主要建設資材の中で数量ベースでの依存度がとびぬけて高い。但し地球規模での環境問題への意識の高まりから、無秩序な伐採と輸入が難しくなるだろう。

2. 売上動向

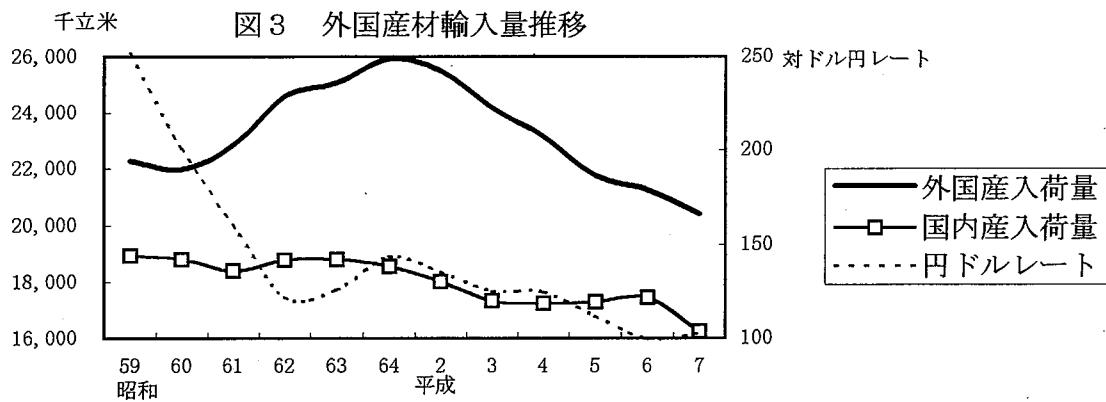
農林省「木材市況月報」によれば、製材用素材の消費量は景気の低迷が始まった平成2年以降落ち込みが続いている（図1）。民間住宅投資の推移に比べるとその低迷ぶりが目立っている。



消費量が投資額の推移と連動しない理由として考えられるのが、住宅新築の際の構造の多様化である。図2で見るとおり、新築住宅の中で木造の占める床面積の割合は、傾向として下がりつつある。阪神大震災の発生により、その危険性から鉄骨造等より耐震性の強い住宅へのシフトが懸念されるが、木造住宅メーカーの中には、筋交の工夫で他の構造と同等の耐震基準を木造でクリアできることを積極的に宣伝するところも出てきている。

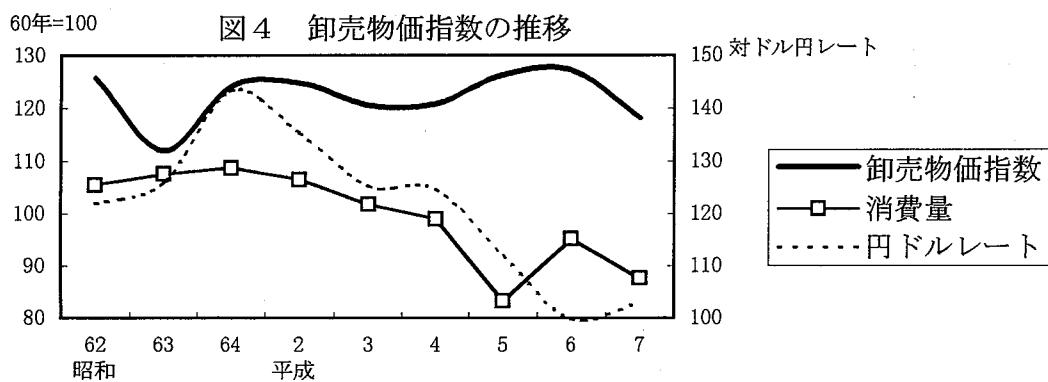


入荷先としては、海外からの輸入が入荷全体の約6割を占めている。急速に円高が進んだ昭和62、3年に、外国材の入荷が急増した（図3）。それに対し国内産の入荷は、限られた林業資源の問題もあり、微減が続いている。



3. 価格動向

価格形成には2つの要因、つまり需要の動向と円レートの推移が挙げられる。昭和64年に一旦円安が進行し、ちょうど木材輸入量も増加していた(図3)こともあり、物価を押し上げた。その後円高に向かったが、消費量も低迷しており、また熱帯雨林の乱伐が地球環境に悪影響を与えることが問題となり、木材輸入量が減少を続けた。このため円高による輸入価格の低下も木材全体ではそれ程影響を受けず、ようやく平成7年になり価格の低下が見られた(図4)。



4. 今後の見通し

平成8年度に入り、木材需要も上向きに推移するものと期待されている。新設住宅着工戸数が、来年の消費税率引き上げ前の駆け込み需要や低金利のよって好調なためである。住宅着工は梅雨明けの7月から10月にかけてピークを迎えると予想されるが、早くも需要の逼迫から在庫水準の大幅低下が一部問屋で見られ始めている。これに加え、折からの円安ドル高から北米産の木材輸入価格の上昇が見込まれ、取引価格が上昇する可能性が高い(ニチメン木材輸入担当)。

中長期的に見ると、円レート以上に価格上昇につながる要因として、植林・育林事業並行によるコスト高の側面がある。概要で述べたように、地球環境問題が昔の経済成長に取って代わって国際的行動基準になりつつある。従って、無秩序伐採から生じるデメリットを防止する費用がいずれ価格に反映することとなる。

(担当 福地)

IV. 米国事務所から —米国におけるインフラ危機とその実態

米国公共事業協会（American Public Works Association, APWA）Carol T. Everett 氏によるインフラに関する最近の3つの報告書に対するレビュー「それで、インフラ危機は存在するのか、また、その実態は何か」の抄訳を報告する。

1. 問題の所在

Carol T. Everett 氏は APWA に勤務しており、1992年からは、アメリカにおけるインフラへの投資の減少を増加に転じさせるための全国 60 の公的、民間組織の連合である、「アメリカ再建連合（Rebuild America Coalition）」^{*注} 専務理事を兼務している。同氏のレポートは、**アメリカ議会、経済政策シンクタンク、陸軍工兵隊**による研究レポートの解明、分析を試みている。この3つの機関は各々異なる研究手法を用いているが、それぞれの結論は、インフラ問題の理解と今後のインフラ整備戦略上、きわめて重要である。

アメリカがインフラの危機に直面しているか否かという公共政策アナリスト達の論議は、「荒廃するアメリカ」（“America in Ruins”, Choate & Walter, 1981）が発刊されてから始まり、あれから 15 年が経過した。その論議を契機に、1984 年、議会によって設置された公共投資全国諮問委員会（NCPWI National Council on Public Works Improvement）がアメリカのインフラの整備状況を評価することとなった。同全国諮問委員会は「インフラの危機は存在する」と評定したが、その結論に疑問をはさむ研究も多々あった。

インフラの問題は、災害が発生した時に世の中に持ち出されてきた。最近ではクリントン大統領が 1992 年の選挙キャンペーン期間中に、インフラのための連邦資金を年間 200 億ドル追加すると提案してから特にこの問題は知られるようになった。（もちろん、同大統領は現在、連邦赤字という現実を処理することを強いられているため、そのような主張は影をひそめている。）

それでは、インフラの問題について、我々は現在どんな段階にいるのであろうか。Everett 氏は 3 つのレポートで取り上げられた以下の問題を提起している。

- ・国家として公的インフラに十分投資しているか。
- ・連邦政府はインフラ整備にかかる費用を適切な割合で負担しているのか、或いはこれは本当に、州や地方自治体の問題であって、州や地方自治体により多くの責務が与えられ

るべきなのか。

- ・民間部門の役割は何か。
- ・連邦政府の州や地方自治体に対する環境保全上その他の規制はどうか。それは財政措置を伴わない事務の強制的な委任であり、とりもなおさずインフラプロジェクトのコストを増加させることとなっているのではないか。
- ・連邦運輸信託基金 (federal transportation trust funds) を予算枠からはずす ("off-budget") べきなのか、それとも現状のままにすべきなのか。
- ・公共工事の恩恵を大きく受ける人の受益者負担分をどのようにすべきか。
- ・州や地方自治体がインフラ整備については免稅の資金調達を行い易くしてはどうか。
- ・既存のインフラストックのより良い維持管理をどのようにしたら促進できるか。
- ・インフラの整備、管理、資金調達において、大改革を促進できるのか。
- ・連邦予算のうち、運営支出から資本支出を分離して、連邦資本予算制度 (a federal capital budget) を創設してはどうか。

Everett 氏が検討した 3 つのレポートは、全て 1995 年に発表され、それぞれ異なった手法でインフラ問題を検討している。レポートの結論は、それを作成した機関の立場に直接関連しているということに留意する必要がある。

2. 輸送及び環境インフラの必要性

(Transportation and Environmental Infrastructure Needs)

〔公共事業及び輸送委員会審査監督小委員会レポート (a Report of the Subcommittee on Investigations and Oversight of the Committee on Public Works and Transportation) より〕

1995 年、下院の公共事業及び輸送委員会 (現在は、下院輸送及びインフラ委員会) は、全国のインフラの不足を統計数値を用いて提示し、それらを解消する提言を行う研究を行った。

インフラ整備の必要性について、委員会の用いた手法は「現状と標準」という昔ながらのもので、物的、技術的側面からのアプローチである。これに対しては、性能やサービスの面から現在どのようにシステムが稼働しているかという点からの考慮がなされておらず、同じ必要性を充足するにしても、コスト面からの別の可能性を検討することを無視しているという批判がある。このレポートは、インフラの問題に対して、例えば混雑料金 (congestion pricing) などのような全く新しい解決法を生み出す可能性を検討していない。

それどころか、単に一般化した標準から、現状のシステムの効率性を述べているだけであることは問題である。

しかし、このレポートは次の理由で依然、有意義である。1) 分析方法は多くの疑問に答えていないという点については批判は当然であるが、現状ではより良いアプローチは存在しない。2) 全国の道路、鉄道、空港、水資源、上水道、下水道というインフラの現状について正確に述べている。

このレポートが述べているインフラの現状分析のいくつかを以下に例示してみよう。

- ・全国の大部分のハイウェイシステムは標準以下の状況で、システムの目的であった経済成長と人と物の移動の増加をかなり妨げ、抑制している。ほぼ4分の1のハイウェイは標準以下で、36%は標準ぎりぎりであるとされているだけである。全国の5分の1の橋梁は構造的に欠陥があり、重量規制がトラック交通を制限し続けている。
- ・全国の鉄道サービス・レベルは不適切で、鉄道に依存する何万人という人々の足を奪っている。
- ・33の主要空港では、2002年までに受容できないくらいの遅れが発生するであろう。
- ・2年間で、連邦上水基準違反が全国の上水システムの43%、被供給人口にして4,300万人分相当であると報告された。

下院レポートの最も重要な結論は、**アメリカの経済と生活水準をおびやかすようなインフラに対する慢性的な投資不足**が存在しているということである。

3. 公共投資事情 (The Case for Public Investment)

[経済政策研究所 (Economic Policy Institute, EPI) レポートより]

EPI レポートのアプローチは、下院レポートとは全く異なる。この研究の中心は、アメリカの実質世帯収入を増加させる方法を探し出すところにあり、よって、生産性の向上が公的インフラによってどのような影響を受けるかという点にある。

EPI の主張は、1975年以来、世帯収入に顕著な伸びがなく、この問題を解決するにはインフラに対する公共、民間の投資を通じて生産性を向上させる必要があるというものである。

労働者に、例えば、より良いインフラ（道路、鉄道、空港、下水処理システム、図書館、学校といったインフラ）を与えることにより、その生産性を向上させることができると主

張している。また、日本は GDP 比でアメリカのおよそ 3 倍以上の公共投資を行っており、アメリカは工業国の中で公共インフラへの投資額においては、“最後尾”になっていると述べている。

統計上は、アメリカのインフラストックは 1960 年代、70 年代と確実に伸びていたが、こ二十年間は 1982 年の GDP の 55% から、1992 年は 40% 以下に落ち込んでいる。

EPI は経済問題に対する公共政策上の解決策に主眼をおいた、ワシントンのシンクタンクであり、実際に執行することを主眼においているわけではない。よって、インフラ問題を解決するためには連邦資本予算制度を創設するべきであるという意見を大胆に提案している。もっとも、下院レポートにおいても同様の提案をしているのだが。

4. 制約の中の生活：高性能公共事業の出現見通し

[**アメリカ陸軍工兵隊 レポート (Living Within Constraints: An Emerging Vision for High Performance Public Works)**]

陸軍工兵隊の視点は、インフラ整備に支出できる金はこれ以上に増えることはなく、よって“小さく考え始めなければならない”というものである。現在の状況下で何ができるかというアプローチで、何がなされるべきかという問い合わせに答えるものではない。レポートは、インフラ投資に優先度を置こうという国民の選択は、近い将来はまずないであろうという仮定のもとに議論を展開している。

レポートは、将来、インフラ整備における連邦の役割は減少し続け、その限られた状況で問題を特定し、解決策を作り、実行することに専念するよう配慮する必要があるとしている。

将来は新規のインフラ投資ではなく、既存のインフラシステムの維持補修が増加するとしている。“建設ではなく、性能向上がアメリカの 21 世紀のインフラで最優先事項になるであろう。” (USACE, 1995, P.xiii)

5. まとめ

- ・下院のレポートによると、アメリカ人各々がインフラ問題を認識すべきで、この問題の重要性は今後ますます増加するであろう。アメリカでは毎日、交通渋滞、飲料水の安全性、ゴミ処理問題が起こっている。
- ・EPI のレポートによると、現在の生活水準を維持したいのであれば、前の世代がインフ

ラ整備に投資したレベルで今後とも投資を行っていかなければならない。“次世代のために投資するのだ”という認識が、再び全国民レベルの合意とならなければならない。

- ・陸軍工兵隊のレポートによると、インフラ投資への財源は決まっており、現在の全国的な予算均衡議論がこのような財政制約論を物語っているのではないか。

これら3つのレポートは、それぞれ、インフラ問題について重要な側面を浮き上がらせており、それらを統合して実際の行動に移る時期である。ではどのようにするべきか。

まず最初に、アメリカのインフラの性能を評価した、NCPWIの最終レポートである「壊れやすい基盤」（“Fragile Foundations”, 1988）を最近の状態を取り入れて見直しをしなくてはいけない。これはインフラ問題を報道機関と国民に知らせるのに大変効果的な手段であった。その際には、従来のような「現状と標準」という手法を用いるのではなく、工兵隊のとった性能を基準とする手法をとるべきである。

次に、インフラ整備の制度改革について国民的な議論を行うべきである。明日のインフラを整備するためには、連邦政府も州及び地方自治体も新しいインフラ整備制度を創設しなければならないことに認識は一致している。しかし、具体的な内容は依然として曖昧模糊としている。新しい財源確保方式についての議論も、地方自治体の首長ごとにいろいろある。我々としては、これら選挙される地方自治体の首長が、インフラ整備における役割分担、責任、資金調達方式を明らかにしていってほしいというのが結論である。

今後取り組むべき課題を整理すれば、以下のとおりであり、これら三つのレポートがこれらの課題に取り組む際の大きな指針となることを確信している。

- ・連邦資本予算制度の創設
- ・州及び地方自治体政府のインフラ整備能力を向上させるための連邦税制度の改正
- ・インフラのライフ・サイクル全体からみたコスト管理の実施
- ・連邦政府の環境保全上その他の規制の見直し
- ・インフラ整備における公共、民間セクターの協調体制の強化
- ・インフラ整備における技術革新の推進

以上

*注

「アメリカ再建連合－良質なインフラ投資の促進」（Rebuild America Coalition: Supporting Quality Infrastructure Investment）について

アメリカ再建連合は、1989年に設立されている。それはインフラ整備の推進のための官民の組織あげての幅広い団体である。その活動が活発になったのはこの1年間のようである。

その使命としては、

- (1) インフラ投資の増加の必要性とインフラが国家経済の活性化と生産性向上に果たす役割の重要性についての国民の啓発。
- (2) インフラ投資を通じての労働需要の創出。
- (3) インフラ整備における連邦、州及び地方自治体の協調的取組み。
- (4) インフラ整備の技術革新、財源確保、官民協調の促進。
- (5) 国家の公共事業危機（the nation's public works crisis）を救う官民組織あげての協調関係の樹立。

と唱われている。

また、議会に対しては、主として次のような項目にわたって、働きかけを行っていくとしている。

- (1) 既存のインフラ整備プログラムにこれ以上の予算削減は行わないこと。
- (2) 既存連邦インフラ整備トラスト基金は、継続し、適切に財源を確保し、本来の目的通りに使用されること。
- (3) インフラ整備目的のための租税特別措置に係る連邦政府の規制は廃止すること。
- (4) 州、地方自治体のインフラ整備に対する連邦政府の大規模財政支援プログラムを樹立すること。
- (5) インフラ整備に対する長期投資予算を樹立すること。

参加組織は、36団体で、具体的には

- (1) 市長会等地方自治体組織
- (2) 米国建設業協会等建設業団体
- (3) 全国ホームビルダー協会等住宅、不動産業団体
- (4) 全国保証ボンド協会等保証業界組織
- (5) 米国土木技術者協会等土木、建築技術者等組織
- (6) 土木技術研究基金等研究団体

等からなっている。

また、州又は地方自治体レベルの推進団体が設立されており、現在のところ6団体に及んでいる。